

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、以下のとおり建設業の許可を取り消しましたのでお知らせします。

1 許可取消しの原因

建設業に係る廃業等の届出があり、建設業法第29条第1項第5号に該当するため。

2 商号又は名称等

商号又は名称及び代表者の氏名	主たる営業所の所在地	建設業許可番号	申請区分及び許可を取り消した建設業の種類	取消年月日
有限会社タイヨー 菅野 忠志	気仙沼市四反田131-1	(般-03) 第16439号	一部廃業 一般建設業 土木工事業 とび・土工工事業 舗装工事業 水道施設工事業 解体工事業	令和6年9月19日
有限会社菊地工業 菊地 浩彦	大崎市松山金谷字沢前24	(般-04) 第7413号	一部廃業 一般建設業 管工事業	令和6年9月20日
株式会社ツキタ 槻田 友昭	仙台市泉区松森字堤下3-5	(般-02) 第19983号	全部廃業 一般建設業 塗装工事業	令和6年9月24日
株式会社DAICHI 丹野 さゆり	仙台市太白区柳生6-6-8-A-102	(般-04) 第21469号	全部廃業 一般建設業 とび・土工工事業	令和6年9月26日
鎌田工業メンテナンス株式会社 鎌田 一	柴田郡柴田町槻木上町1-1-66	(般-05) 第23157号	全部廃業 一般建設業 管工事業	令和6年9月27日
有限会社つばさ電工 菅野 和仁	亶理郡亶理町逢隈高屋字高下70-1	(般-05) 第17091号	一部廃業 一般建設業 とび・土工工事業	令和6年9月30日
佐藤鉄工株式会社 松本 鉄幹	牡鹿郡女川町浦宿浜字浦宿81-31	(般-01) 第6409号	全部廃業 一般建設業 管工事業 鋼構造物工事業 機械器具設置工事業	令和6年10月2日
東北ドック鉄工株式会社 橋本 長人	塩竈市北浜4-14-1	(特-05) 第18244号	全部廃業 特定建設業 土木工事業 とび・土工工事業 電気工事業 管工事業 鋼構造物工事業 塗装工事業 機械器具設置工事業 水道施設工事業 解体工事業	令和6年10月2日